5　募入決定の方法	
(1)　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
(1)　価格競争入札発行	額面金額で3,429,480,000,000円
(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で1,070,500,000,000円
7　払込金額	
(1)　価格競争入札発行	3,426,239,648,300円
(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	1,069,488,377,500円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和７年４月28日
11　発行価格	
(1)　価格競争入札発行	額面金額100円につき99円90銭１厘以上のそれぞれの応募価格
(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円90銭５厘５毛
12　償還期限	令和７年７月28日 ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13　償還金額	額面金額100円につき100円
14　元金支払場所	日本銀行
15　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16　払込期日	令和７年４月28日

○国土交通省告示第三百七十五号

鳥取空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年五月十四日

国土交通大臣　中野　洋昌

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後				
一　設置者の氏名及び住所　鳥取県　鳥取県鳥取市東町一丁目二百二十番地				
二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　鳥取空港照明施設				
三　航空灯火の位置及び所在地　鳥取空港内及びその周辺　鳥取県鳥取市				
四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項				
航空灯火	灯質	光度	配置等	
（略）				
誘導路灯	発光ダイオード、航空青の不動光	最大五カンデラ	誘導路の両外側及びエプロンの外側	
		最大二十カンデラ	誘導路灯列の灯列線上で誘導路の出入口	
（略）				
五～七　（略）				

改正前				
一　設置者の氏名及び住所　鳥取県　鳥取県鳥取市東町一丁目二百二十番地				
二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　鳥取空港照明施設				
三　航空灯火の位置及び所在地　鳥取空港内及びその周辺　鳥取県鳥取市				
四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項				
航空灯火	灯質	光度	配置等	
（略）				
誘導路灯	白熱電灯、航空青の不動光	最大七カンデラ	誘導路の両外側及びエプロンの外側	
	蛍光放電灯、航空青の不動光	最大十二カンデラ	誘導路灯列の灯列線上で誘導路の出入口	
（略）				
五～七　（略）				

附　則

この告示は、令和七年五月十五日から施行する。